

後期生保護者様

市立札幌開成中等教育学校
校長 廣川 雅之

令和2(2020)年度の授業料について

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、誠に感謝申し上げます。

今年度の高等学校授業料の口座振替日及び納付金額のご案内と、新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業に伴う5月分の授業料の不徴収についてお知らせいたします。

なお、現在、就学支援金の対象・もしくは申請中の方は、2020年6月まで授業料の納付は必要ありませんので、こちらのお知らせは参考としてご覧ください。また、申請中の方の認定結果と、2020年7月分以降の就学支援金の申請等については、それぞれ通知が届き次第あらためてご連絡いたします。

記

1 高等学校授業料について

1) 金額 月額 9,900円 (※今年度のみ5月は不徴収)

2) 口座振替日

高等学校授業料の口座振替日は各月末日です(末日が金融機関休業日の場合は翌営業日)。2020年度の口座振替日及び納付金額は下記のとおりですので、事前に登録口座の残高の確認をしていただき、引き落とし不能となりませんようお願い申し上げます。また、4月分は6月分と併せて、2・3月分は1月分と併せてそれぞれ一度にまとめて納付していただくこととなりますので、ご注意ください。

【口座振替日及び納付金額】

年額 108,900円(9,900円/月)※令和2年度のみ5月は授業料不徴収

口座振替日	納付金額	対象月
2020年 6月30日	19,800円	4・6月分
7月31日	9,900円	7月分
8月31日	9,900円	8月分
9月30日	9,900円	9月分
11月2日	9,900円	10月分
11月30日	9,900円	11月分
2021年 1月4日	9,900円	12月分
2月1日	29,700円	1・2・3月分
計	108,900円	

- 口座振替の場合、領収証は発行されませんので、振替の確認は通帳で行ってください。
- 登録口座の変更を希望される方は、本校事務室までご連絡ください。
- 何らかの理由で口座振替とならなかった場合、その分の「納付書」をお渡しいたしますので、速やかに金融機関窓口で納付してください。

裏面につづきます

2 新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業に伴う5月分の授業料について

新型コロナウイルス感染症による、市立中等教育学校の一斉臨時休業に伴い、札幌市立中等教育学校の授業料に関する条例第3条の規定に基づき、令和2年5月分の授業料を徴収しないこととすると札幌市教育委員会の決定がありました。

それに伴い、表面の口座振替日のおり6月30日の口座振替金額は4月と6月分の2か月分となっておりますので、ご確認ください。

また、札幌市では家計急変などで授業料を納めることが困難になった場合、授業料の減免申請をすることが可能ですのでお知りおきください。諸条件ありますが、希望する方は本校事務室へご相談ください。

授業料の減免申請について

○対象者 … 家計の困窮その他の事由により授業料の納付が困難となった方など

※就学支援金の受給資格がある方は対象外

○減免金額 … 授業料 月額 9,900 円

○所得による減免基準(目安)

年間総収入 < 年間生活所要額(①年間生活基本額+②教育費所要額+③医療費など)

①年間生活基本額

家族構成	生活基本額	備考
1人	2,344,323円	・源泉徴収票の場合、一番左側の額になります。 ・基本額は、家族全員の収入合計になります。 ・家族とは同一世帯の方になります。
2人	2,905,553円	
3人	3,467,903円	
4人	3,987,043円	
1人増すごと	486,920円を加算	

②教育費所要額

区分	小学生	中学生	高校生
1人あたりの所要額	110,320円	184,810円	207,584円

3 高等学校等就学支援金を受給している方について

高等学校等就学支援金を受給されている方につきましても、令和2年5月分の授業料の徴収は行われません。就学支援金等は制度上、授業料が発生する場合に国から授業料相当額が給付される制度になりますので、令和2年5月分の支援金等の給付はされませんが、令和2年5月分の授業料について、ご負担をいただかないという点については変更ありません。また、現在就学支援金を申請中の生徒の方につきましても、結果の認否にかかわらず、令和2年5月分の授業料につきましても、ご負担をいただくことはありません。

なにか質問やご相談がありましたら、事務室までご連絡ください。